

松林公民館まつりについて

公民館まつりの実施にあたっては、「公民館まつり実行委員会」を置き、まつりの「企画」と「運営」を行う。

1. 公民館まつり実施の目的

- (1) 公民館を利用するサークル・団体の学習成果の発表
- (2) 地域住民の世代を超えた交流
- (3) 公民館を利用した学習成果による地域の活性化

2. 公民館まつり実行委員会が行う業務

- (1) まつりのテーマを地域に発信するため、実行委員会企画としてイベント等を開催
- (2) 学習成果を発表したい利用団体を募集し、発表の場を設けること。
- (3) 模擬店・バザーを開催し、一般市民が来館するように努めること。
- (4) 公民館側に企画がある場合は、館と協議すること。

3. 開催場所 松林公民館

4. 公民館まつりにかかる経費 18万円

5. 実施に当たって配慮すること

(1) 組織について

- ① 実行委員会の役員を選出し、ステージ、展示、模擬店の部門別に担当を置く。
- ② 実行委員会企画に当たって、実行委員会の中に担当を置き企画・運営を行う。
- ③ 実行委員会の中に広報係を置き、ポスター、プログラム等を作成する。また、他のPR方法についても検討し、積極的に推進する。
- ④ 来館者の安全確保等を図るため、実行委員会の中に駐車駐輪係を置き、臨時に駐車・駐輪場を設けるとともに、駐車駐輪当番を配置する。
- ⑤ 魅力あるまつりとするため、中庭や講義室の飾りつけ等を行う会場係を、実行委員会の中に置く。
- ⑥ 公民館職員は、実行委員の自主的な活動を尊重し、その支援に努める。

(2) 安全確保について

- ① 近隣住民に路上駐車等で迷惑がかからぬよう、適宜パトロールする。
- ② 食品衛生面に注意し、事故のないように努めるとともに、模擬店で火気器具等を使用する場合は、届出を行うこと。

(3) ゴミ処理について

- ① ゴミの発生を極力抑えるとともにゴミの分別等指導を徹底し、模擬店等に出店した団体は自らの責任で持ち帰るように徹底する。